(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6月 13日

神戸市長 宛

提出者

住所 〒658-0042神戸市東灘区住吉浜町18

氏名 神港有機化学工業株式会社 工場長 横田哲弥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (078)811-1931

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	J060 1009 神港有機化学工業株式会社								
事	業	場(の所	在	地	市東灘区住吉浜町18番地の26								
計	画 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日													
当該	亥事業	巻場に	おいて	現に	行~	ている事業に関する事項								
	①事	業の	種類			632 化学工業 有機化学工業製品製造業 脂肪族中間物製造業								
	②事業の規模					売上高 35.9億円								
	③従業員数					52人 (令和7年4月時点)								
	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程					別紙のとおり								

特別	特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
	(管理体制図)									
	Titler on the book									
	別紙のとおり									
特別	川管理産業廃棄物の排 	非出の抑制に関する事項 -								
		【前年度(令和 6年度)実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		別紙のとおり								
		排出量 t								
	(1) III /LL	(これまでに実施した取組)								
	①現状	・工程の安定化と収率改善。各工程の見直しによる発生量の抑制。								
		【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		別紙のとおり								
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
	②計画	(今後実施する予定の取組)								
		・引き続き工程の安定化、収率改善に取り組む。 ・廃棄物性状を常時実施し、有価物含量を少なくなるように管理する。								
		・廃果物性状を吊時美地し、有価物音重を少なくなるように管理する。								
特別	川管理産業廃棄物の分	分別に関する事項								
		(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
		社内で発生する全廃棄物の分別方法を標準化し、								
	①現状	廃棄物が混在しない様にしている。								
	[①									
		(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
		分別方法について継続的に標準書の見直しを行う。								
	②計画									

自日	自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
【前年度(令和 6 年度)実績】									
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
	①現状	(これまでに実施した取	文組)						
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)						
自身	- - - 行う特別管理産業原	廃棄物の中間処理に関する	る事項						
		【前年度(令和 6年度	度) 実績】						
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
		(これまでに実施した耶	文組)						
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)						

自身	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項								
	【前年度(令和 6年度)実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量 t							
	①現状	(これまでに実施した取組)							
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量 t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)							
特別	川管理産業廃棄物の処 -	理の委託に関する事項							
		【前年度(令和 6年度)実績】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		別紙のとおり							
		全処理委託量 t t							
		優良認定処理業者への 処理委託量 t t							
		再生利用業者への 処理委託量 t							
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 t t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t t							
		(これまでに実施した取組) ・電子マニュフェスト対応業者を選定する。 ・優良認定処理業者情報を入手して優先して処理委託する。 ・定期修理情報を入手し、処理停滞リスクを回避する。							

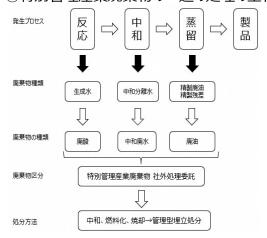
(第5面)

		1	- ш,	
		【目標】		
		┃ ┃特別管理産業廃棄物の種類		
			別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取 ・処理業者の定期修理其 委託処理先を複数化した ・優良認定処理業者を追 ・委託処理の際、WDSな	明間の処理不可リスク叵 こ。 髪定し、処理委託する。	避の為、
		【前年度(令和 6 年	度実績】	
		特別管理産業」 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物	量 を除く。)	2,328 t
 電子	と情報処理組織の使	(今後実施する予定の取		-
用に関する事項		・電子マニュフェスト ・電子マニフェスト対応	(JWNET) を継続使用する S処理業者と契約を行う	ာ် _စ
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



- ・特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項
- ・特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2024年度)実績】

別紙

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	廃油 (有害)	強アルカリ	廃酸 (有害)
排出量	1690t	79t	0t	243t	85t	154t	77t
全処理委託量	1690t	79t	0t	243t	85t	154t	77t
優良認定処理業者への 処理委託量	1690t	79t	0t	243t	85t	154t	77t
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	79t	0t	194t	85t	154t	77t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

【目標(2025年度)】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	廃油 (有害)	強アルカリ	廃酸 (有害)
排出量	1700t	200t	100t	400t	100t	350t	200t
全処理委託量	1700t	200t	100t	400t	100t	350t	200t
 優良認定処理業者への 処理委託量	1400t	200t	100t	400t	100t	350t	200t
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	100t	150t	30t	350t	60t	350t	150t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t